

提案内容評価要領

1 基本的な考え方

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、実績、技術力及び見積価格を総合的に判定する。

2 評価要領

(1) 書類審査

ア 企業評価

「企業点」は25点満点とする。

(ア) 履行実績

企画提案者の都道府県・政令指定都市・その他市町村で被災者支援システム導入業務又は同種業務の履行実績を確認し、「企業点」を与える。再委託業者の実績は含めない。

履行確認のため、当該契約書・仕様書の写しを提出すること。契約書・仕様書が提出できない場合は、履行確認証明書を提出すること。(様式なし。契約締結先名称、現行担当部署名、担当者名、連絡先は、相手先に確認する場合がある。)

実績に該当するかどうかは、仕様書または契約先担当者に確認した内容を総合的に判断する。

(イ) 所在地加点

令和7年4月1日時点において、本店が市内企業かどうかを確認し、「企業点」を与える。

(ウ) SDGsに資する取組加点

令和7年4月1日時点において、1000年を紡ぐ企業認定若しくはKESの認証を受けていること又は障害者法定雇用率を達成していることを確認し、「企業点」を与える。

イ 技術力の評価

企画提案書に基づき提案内容を評価基準(後述)により評価し、「技術点」を与える。

「技術点」は、95点満点とする。

ウ 見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は、30点満点とする。

3 選定方法

(1) 選定について

「企業点」、「技術点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者(第一

交渉権者)とする。

ただし、受託候補者が本市の示すプロポーザルの参加資格を満たしていない場合、又は各評価項目（「加算項目」は除く。）の評価結果に「不十分」（0点）が1つでもあった場合は、採用しない。

※加算項目：評価票に加点項目と記載する。

(2) 同点の取扱い

合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「技術点」が異なる場合

「技術点」が高い者を受託候補者とする。

イ 提案者それぞれの「企業点」が異なり、「技術点」が同じ場合

「企業点」が高い者を受託候補者とする。

ウ 提案者それぞれの「企業点」及び「技術点」が同じ場合

「価格点」が高い者を受託候補者とする。

エ 提案者それぞれの「企業点」、「技術点」及び「価格点」が同じ場合

「説明点」が高い者を受託候補者とする。

オ アからエでも決まらない場合

くじ引きにより、受託候補者を決定する。

くじ引きは、審査委員長が引くものとする。

2 評価基準

(1) 評価項目及び配点

別紙4「提案内容評価表」を使用し、採点を行う。

(2) 評価の考え方

各項目については、最大5段階で評価する。

判定	評価
非常に優れている	記述に具体性があり、本市の要求をきわめて高水準に満たしている
優れている	記述に具体性があり、本市の要求を高水準に満たしている
普通	記述に具体性があり、本市の要求水準を満たすが、それ以上の評価要素はない。
やや不十分	記述に具体性がやや不十分で、本市の要求を満たしていない
不十分	記述がない、または記述に具体性がない

(3) 評価項目

	項目	審査の視点	配点
企業 点	履行実績等 市内企業加点 SDGsに資 する取組加点	〈履行実績〉 被災者支援システムの導入業務等の履行実績の有無 ①政令市又は都道府県における履行実績（10点） ②上記以外の市町村等における履行実績（5点） （ <ul style="list-style-type: none"> ・①②は重複可とする。 ・実績数上位の受託希望者から順に、①については10点、8点、6点を与え、②については5点、4点、3点を与える。実績数が同数の場合は両者に上位の点（同点）を全員に与える。ただし、①及び②の実績を有しない場合、本項目全体の点数を0点とする。 ） + 〈所在地加点〉※令和7年4月1日時点 ①本市区域内に本店を有する。（5点） + 〈SDGsに資する取組加点〉※令和7年4月1日時点 ①1000年を紡ぐ企業認定、KESの認証又は障害者法定雇用率達成のいずれかに該当する。（5点）	25
		体制 <ul style="list-style-type: none"> ・本業務全体を管理する責任者が設置されている。 ・管理、監督する者の指揮、命令、情報伝達など統制、管理が行き届く体制が提案されている。 ・各担当の役割の範囲が明確にされている。 ・その他、特に評価すべき体制に関する提案がされている。 	5
		システム構築 システムの機能	システム機能一覧表について <ul style="list-style-type: none"> ・重要性Aの機能を全て有する（15点） ・重要性Bの機能を有する（1項目該当ごとに1.5点（切上げ。最大12点）） ・重要性Cの機能を有する（1項目該当ごとに1点（最大3点））
	情報セキュリティ等 安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護のための具体的な対応策が明記されている。 ・セキュリティが確保されたシステム構築が検討され、具体的な方法が提案されている。 ・その他、特に評価すべきシステムの安全性及び個人情報の取扱いに関する提案がされている。 	5

		<p>・ 停電（瞬停含む。）、機器故障及び通信障害など、何らかの障害が発生した場合の対策，対応が提案されている。</p> <p>・ システム開発及び本運用開始後のデータの破損等が生じた場合の復旧方法等が検討され、具体的に提案されている。</p> <p>・ その他、特に評価すべき危機管理及び被害管理に関する提案がされている。</p>	5
システム導入実績	<p>〈導入実績〉</p> <p>構築予定の被災者支援システムと同種のシステムの他都市における導入実績の有無</p> <p>①政令市又は都道府県における導入実績を有する（10点）</p> <p>②上記以外の市町村等における導入実績を有する（5点）</p> <p>・ ①及び②は重複可とする。</p> <p>・ ただし、①及び②の実績を有しない場合、本項目全体の点数を0点とする。</p>	<p>+</p> <p>〈円滑な受援・応援実施に関する加点〉 ※令和7年4月1日時点</p> <p>同種のシステム導入済みの他の自治体と本市間においては、建物被害認定調査に係る円滑な受援・応援が期待できるものとし、一定数以上の自治体において導入実績がある場合には加点を行う。</p> <p>①政令市又は都道府県における導入実績（15自治体以上）を有する（10点）</p>	25
導入・運用支援		<p>〈導入支援〉</p> <p>・ 本運用の開始に必要な対応が検討され、具体的に提案されている。</p> <p>・ その他、特に評価すべきシステムの導入に係る支援に関する提案がされている。</p> <p>〈運用支援〉</p> <p>・ 過去5年以内に本業務と同種同規模の業務に業務責任者として構築・運用した経験を有する者を配置している。</p> <p>・ 本システムの導入、運用に従事した経験を有し、また災害時に本システムを用いて対応を実施した経験を有する者を京都市内の拠点に配置している。</p>	15

		・発災時における本システムの運用に係る支援体制を構築しており、実際に支援を実施することができる。	
	研修	・仕様書が示す研修の内容が検討され、具体的に提案されている。 ・建物被害認定調査に関わる研修を実施することができ、実災害の被災地での研修経験を持つ講師を有している。	5
	その他	その他、仕様書に記載していない機能に係る提案があれば具体的に示すこと。(提案の有効性・費用対効果により、加点する)	5
価 格 点	見積金額	〈導入業務〉 $\frac{\text{最低提案金額}}{\text{受託希望者の提案金額}} \times \text{評価点 (小数点以下切捨て)}$ (ただし、提案金額は委託金額の上限を超えないこと)	15
		〈保守業務〉 $\frac{\text{最低提案金額}}{\text{受託希望者の提案金額}} \times \text{評価点 (小数点以下切捨て)}$ (令和8年度年額とする。ただし、提案金額は委託金額の上限を超えないこと)	15
合計			150